

報道関係者各位

山形県カワウ管理指針（案）についての意見募集について

山形県では、現在、「山形県カワウ管理指針」の策定作業を進めています。この指針は、県内に生息し、内水面漁業に被害を及ぼすカワウについて、関係者が連携してカワウの適正な管理を行い、内水面漁業被害の軽減を図ることを目的に策定するものです。

指針の策定に当たり、下記によりパブリック・コメントを実施しておりますので、お知らせします。

1 意見の募集期間

令和6年2月22日（木）から令和6年3月14日（木）まで（必着）

2 意見の提出方法

住所、氏名及び連絡先（電話番号）を記載の上、郵送、ファックス又は電子メールで提出（電話や口頭による意見提出は不可）

3 意見の提出先

山形県環境エネルギー部みどり自然課 野生生物対策担当
〒990-8570 山形市松波2丁目8-1 FAX 023-625-7991

4 公表資料の閲覧方法

- 公表資料は、県ホームページのパブリック・コメントの欄から御覧いただけます。ホームページアドレスは以下のとおりです。
https://www.pref.yamagata.jp/050011/midori/kawau_shishin_pabukome.html
- 公表資料は、県庁行政情報センター、各総合支庁総合案内窓口でも御覧いただけます。

【問い合わせ先】環境エネルギー部みどり自然課
課長補佐（野生生物対策担当）鈴木
電話 023-630-3042
[報道監] 環境エネルギー部次長 荒木